

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	伊東 美加（7）	<p>1. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に向けた準備状況について</p> <p>2022年5月25日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立しました。これまでは、この分野においては売春防止法により施策が進められていました。売春防止法は、売春をなすおそれのある女子の保護更生を目的とし、刑事処分、補導処分、保護更生といった章で構成されていましたが、今回の一連の流れは、この売春防止法の補導処分を廃止し、保護更生部分を新たな法律としたもので、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点を明確に規定しています。この新しい法律がいよいよ本年4月に施行されます。</p> <p>そこで、施行に向けた準備状況について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) この法律で求められている施策を集約し、連携体制を構築していく役割を果たす部署はどこでしょうか。</p> <p>(2) この法律では、「必要に応じて福祉、保健医療、労働、住まい及び教育に関する施策その他の関連施策の活用が図られるよう努めなければならない」とありますが、関連施策の活用にあたって市内の連携体制はどのように進められているのでしょうか。</p> <p>(3) 市町村基本計画を定めるように努めなければならないとされていますが、策定の予定はあるのでしょうか。</p> <p>(4) 都道府県が民間の団体と協働して、困難な問題を抱える女性の発見、相談その他の支援に関する業務を行い、市町村はこの民間の団体と協働できることになっていますが、このような団体はあるのでしょうか。</p> <p>(5) 教育、啓発活動はどのように進めていく予定でしょうか。</p> <p>2. 終活支援について</p> <p>高齢化が進み、高齢者世帯や独り暮らし高齢者も年々増加しています。子や孫がいても、遠方に住んでいるなど、どこまで頼りにしているか判断がつかかねている方もおり、御自身の行く末について漠然とした不安を抱きながらも具体的な行動を起こせぬまま日々を過ごされている方も多いと思います。エンディングノートの普及事業も実施されており、以前に比べると終活という言葉もよく耳にするようになりましたが、それでも、やはり自分事と考えて積極的に対策を取られている方は少数です。その結果、御本人の意に沿わぬ対応がなされたり、親族に連絡がつかず、あるいは、親族に拒否され、葬儀もないまま市が火葬せざるを得ないといったことも起こっています。</p> <p>そこで、そうした不安を解消し、安心して最後の時を迎えられるような支援が必要であると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) エンディングノートの普及状況と終活のサポート体制について伺います。</p> <p>(2) 現在、幾つかの自治体においては、専門窓口を設けて終</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
7	伊東 美加（7）	<p>活の相談に応じたり、終活の個人情報を市が預かって万一のときの問合せに対応したり、亡くなった後に市と協力葬儀社が連携して葬儀や納骨を行ったりといった終活支援事業が実施されています。これからますます高齢者世帯や独り暮らし高齢者が増加するであろう本市にも必要であると考えますが、導入のお考えはあるでしょうか。</p>	<p>市長 及び 担当部長</p>